

『発掘調査'09』

平成21年度 発掘調査・文化財速報



～ 史跡宇治川太閤堤跡 発掘調査の様子（調査開始から埋め戻しまで）～



1 トレンチの調査風景



2 トレンチの調査風景



3 トレンチの調査風景

宇治川太閤堤跡が 国の史跡に指定されました

うじがわたいこうづつみあと

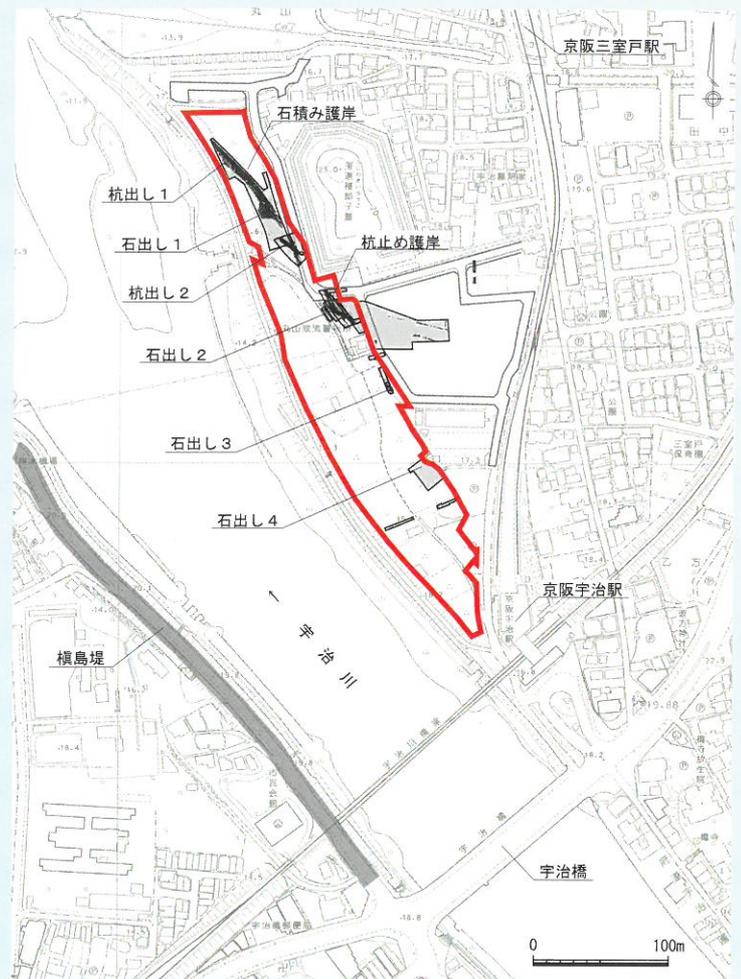
宇治川太閤堤跡は、平成19年に宇治橋下流の宇治川右岸で発見されました。400mにわたる護岸遺構は、豊臣秀吉によって築造された宇治川の旧護岸です。

ふしみじょう

豊臣秀吉は文禄3年(1594)、伏見城築城に際して巨椋池周辺から淀川にかけて大規模な土木工事を行いました。この時造られた堤防が太閤堤です。

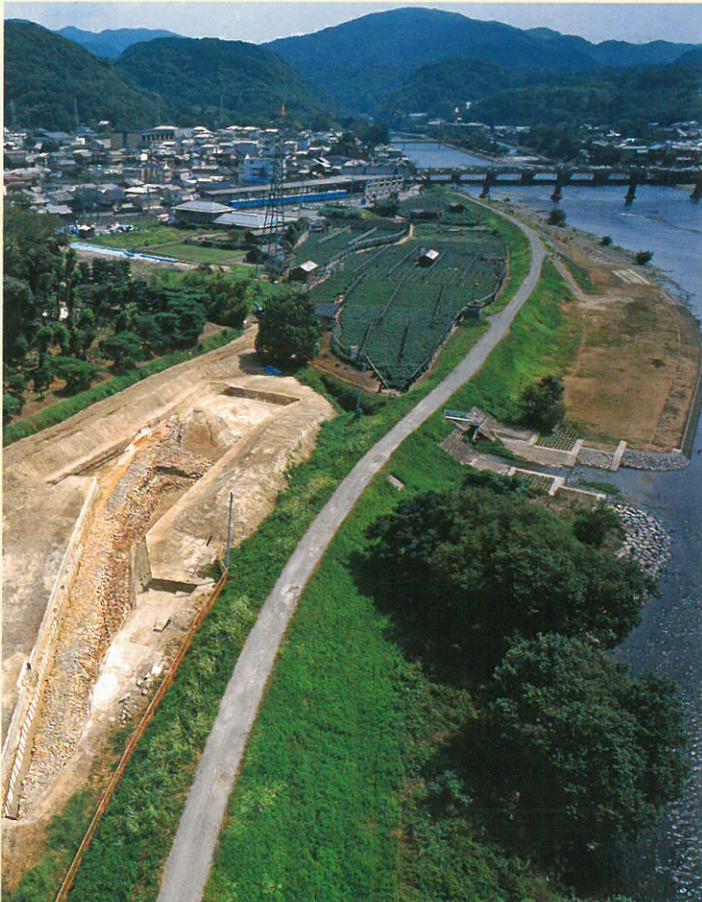
今回発見した遺跡は16世紀末に築造された後、洪水等で急速に埋没したため、当時の姿を良く残して今に伝えられました。そのため、豊臣秀吉が行った伏見城築城を契機とした淀川水系の治水・交通に関する施策と土木技術を具体的に示す遺跡として極めて重要であることが認められました。

平成21年7月23日に治水遺跡としては府内初、宇治市内で3番目の国史跡として22,584.08㎡が指定を受けました。



史跡指定範囲（赤枠内）と遺構概略図

史跡宇治川太閤堤跡



史跡宇治川太閤堤跡全景（北西から）

宇治川太閤堤跡は、場所によって異なる形態の護岸型式を採用しています。護岸の裾に石を積み上げ、その上部に板状の割石を張り付けた「石積み護岸」、杭などの木材で垂直に築き上げられた「杭止め護岸」が主なものです。現在の堤防の内側20m程の場所で発見された護岸遺構は非常に残りが良く、護岸の高さが2.4mに達するところもあります。

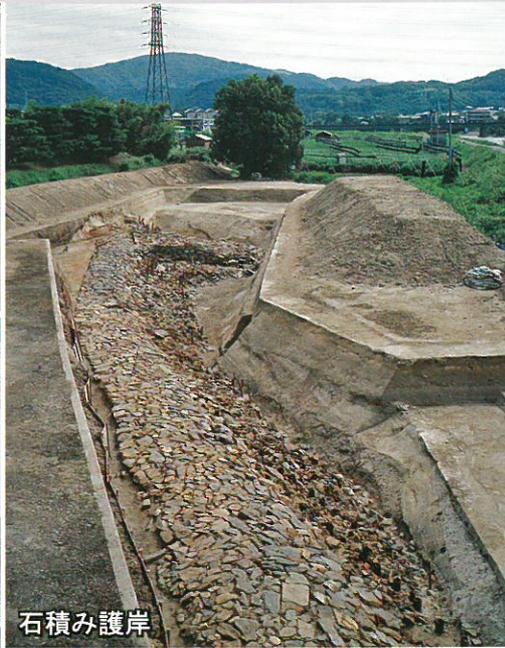
また所々で、護岸遺構から川へ張り出した構造物が見られます。これらは水制と呼ばれ、堤防や護岸への水流の激突を防いでいます。石造りの石出しが4カ所、杭木を用いた杭出しが2カ所あり、宇治川太閤堤跡の特徴のひとつとなっています。石出しは石垣積みで築かれ、当時急速に発達していた築城技術が、河川工事に用いられていたことがわかります。

これら護岸や水製の形態の違いは、それぞれが造られた場所の地形や川の流れなどが影響していると考えています。

史跡宇治川太閤堤跡の護岸遺構



杭止め護岸



石積み護岸



石積み護岸注水状況



杭止めの様子



石出し1



石出し3



石張りの様子



石出し1下流側石垣

全国の史跡整備

全国の史跡では、文化財としての価値を将来にわかりやすく伝えるために、さまざまな形で整備・活用が行われています。

実際の遺構を露出し、遺跡の自然環境を整備した白山平泉寺。遺構の保護層の上に、庭園の建物等を復原し、石組の一部を露出する東院庭園。保護層の上に1600年前の古墳の姿を完全復原した作山古墳などがあります。

宇治川太閤堤跡の整備にあたって、この遺跡の特色を明らかにする方法を検討していきたいと思います。



『史跡白山平泉寺旧境内』石敷道路（福井県勝山市）



『特別史跡平城宮跡』東院庭園（奈良県奈良市）



『史跡作山古墳』与謝野町立古墳公園（京都府与謝野町）

文化財保護のしくみ

左のマークは文化財愛護シンボルマークで、日本建築の重要な要素である古代の組み物を3つ重ねたものです。文化財という国民の財産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承していく精神を表しています。

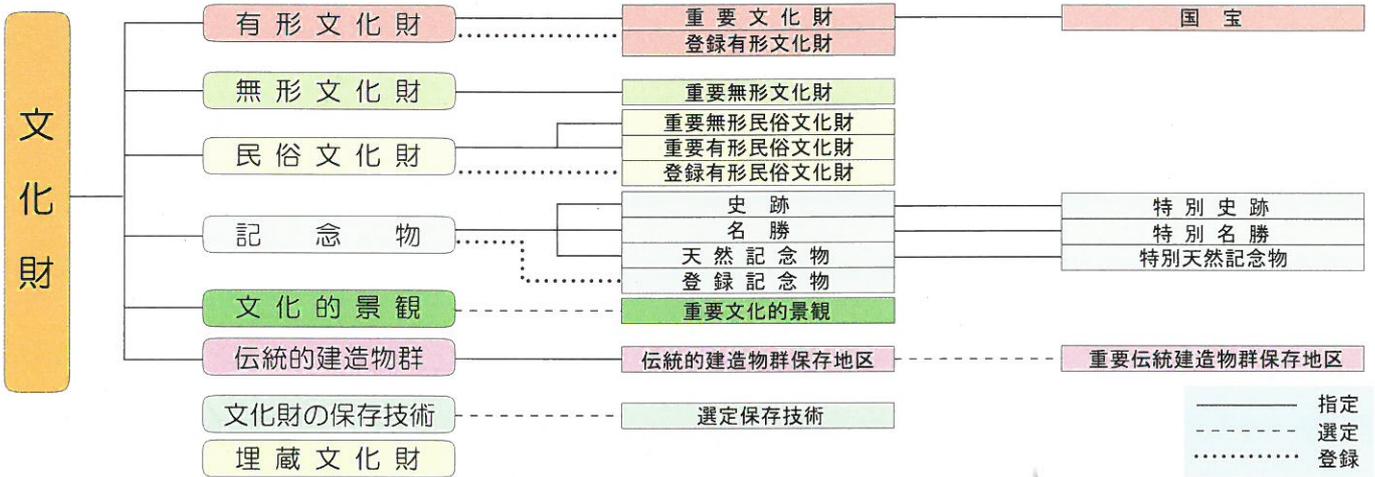
文化財は、長い歴史のなかで育かれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

文化財保護法では、文化財を下記のように分類しています。これらの文化財のうち、重要なものを重要文化財・国宝・史跡名勝天然記念物等として国が指定・選定・登録し、それぞれの分野に最も適した方法で保護が図られています。

また埋蔵文化財や、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術も保護の対象とされています。

史跡は、遺跡(貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等)のうち、規模・遺構・出土遺物等の学術上価値が高いものを指定しています。全国に1624件(平成22年2月1日現在)があります。

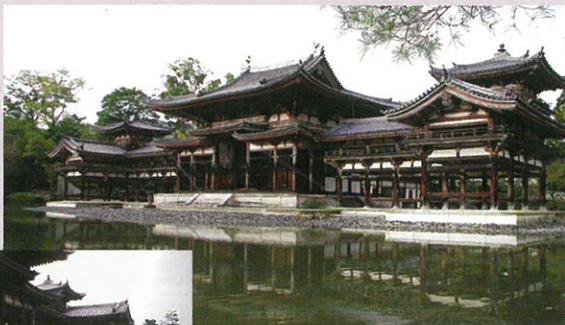
指定されるには、「まもるべき価値」と「まもるべき範囲」を明確にするための調査研究が行われ、指定基準に準じて指定が行われます。史跡のなかでも特に価値が高いものは、特別史跡として指定を受けます。



史跡及び名勝 平等院庭園

平等院は平安時代の中ごろの永承7年(1052)に時の権力者であった関白藤原頼通が父道長から受け継いだ別荘を改修したもので、国宝の鳳凰堂は翌年に建てられました。鳳凰堂周囲には阿字池を中心として浄土式庭園が良好に伝えられており、大正11年に境内の20,232.3㎡が史跡及び名勝の指定を受けました。

平成2~14年度の発掘成果にそって、鳳凰堂周囲の池岸が小石敷きの洲浜に整備されています。



史跡及び名勝平等院庭園



整備の様子

宇治市内の史跡

史跡 隼上り瓦窯跡

隼上り瓦窯跡は7世紀の初頭、飛鳥時代の遺跡で、丘陵斜面にならんで築かれた4基の窯跡群と、その西側に築かれた7棟の工房跡からなります。ここで製作された瓦は、奈良県明日香村にあった豊浦寺で使用されており、古代寺院造営と窯業生産の実態を解明する上で欠くことのできない遺跡です。窯跡群を中心とした2,066㎡が昭和61年に史跡に指定されました。

瓦窯跡は公園として整備され、窯跡には低木を植えて遺構の表示を行っています。



史跡隼上り瓦窯跡

1号窯